

第3期
花巻市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和7年1月

岩手県花巻市

【目 次】

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方・・・・・・・・	1
2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	花巻市まちづくり総合計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	これまでの取組の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	第2期総合戦略における将来人口目標等の達成状況・・・・・・・・	2
	（1）人口目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（2）人口動態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（3）年代別の転出入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	第2期総合戦略における指標の達成状況・・・・・・・・	4
	（1）全体の指標の達成度・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（2）基本目標ごとの達成度・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
III	第3期総合戦略の目指すべき方向・・・・・・・・	7
1	本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）・・・・・・・・	7
2	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	地方創生を推進する視点・・・・・・・・	8
	（1）多様な人材の活躍の推進・・・・・・・・	8
	（2）Society5.0*の実現に向けた技術の活用、DXの推進・・・・・・・・	8
	（3）SDGs*を踏まえた施策の推進・・・・・・・・	8
IV	第3期総合戦略の推進・・・・・・・・	9
1	重点方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	（1）数値目標と重要業績評価指標（KPI）・・・・・・・・	10
	（2）PDCAのマネジメントによる進行管理・・・・・・・・	10

V	総合戦略の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	基本目標 1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする・・・・・・・・	11
1	基本的方向・・・・・・・・	11
2	重点方針の展開・・・・・・・・	13
①	力強いものづくり産業の振興・・・・・・・・	13
ア	事業領域の拡大に向けた支援を強化・推進する・・・・・・・・	13
イ	市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化を図る・・・・・・・・	13
②	インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充・・・・・・・・	15
ア	訪日外国人観光客受入れ増加対策を推進する・・・・・・・・	15
イ	観光コンテンツの創出と活用を図る・・・・・・・・	15
ウ	広域観光ネットワークを拡充する・・・・・・・・	16
③	地域資源を活用した魅力ある農林業の推進・・・・・・・・	18
ア	農業の担い手を育成・支援する・・・・・・・・	18
イ	豊かな森林資源の活用に向けた取組を推進する・・・・・・・・	19
ウ	生産意欲を高める産業の付加価値化を進める・・・・・・・・	19
④	産業を支える労働力の確保・・・・・・・・	22
ア	求職者を支援するとともに就労機会の拡大を図る・・・・・・・・	22
	基本目標 2 花巻市への新しいひとの流れをつくる・・・・・・・・	24
1	基本的方向・・・・・・・・	24
2	重点方針の展開・・・・・・・・	25
①	移住・定住の推進・・・・・・・・	25
ア	花巻市の魅力を発信し、移住・定住の受入れ環境を整備する・・・・・・・・	25
②	移住者の就労支援と地元学生等の定着推進・・・・・・・・	27
ア	企業の拠点化を支援する・・・・・・・・	27
イ	U・I・J ターン者の就業や起業を支援する・・・・・・・・	27
ウ	若者の職業観を育成する・・・・・・・・	27
	基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる・・・・・・・・	29
1	基本的方向・・・・・・・・	29
2	重点方針の展開・・・・・・・・	30
①	結婚から出産のライフステージへの支援・・・・・・・・	30
ア	若い世代の結婚の希望をかなえる・・・・・・・・	30
イ	妊娠・出産シーンを安心して迎ええられる環境をつくる・・・・・・・・	30
②	次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実・・・・・・・・	32
ア	子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育てを支援する・・・・・・・・	32
イ	就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援を推進する・・・・・・・・	32
ウ	子育てと仕事を両立できる環境をつくる・・・・・・・・	33

基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	36
1	基本的方向	36
2	重点方針の展開	37
①	まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備	37
ア	持続可能な賑わいのある都市構造を再構築する	37
イ	生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理を推進する	37
ウ	みんなで支えあう、地域共生社会に向けて福祉の充実を図る	38
②	地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり	42
ア	地域に誇りを持ち愛着を育む	42
イ	多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境をつくる	43
③	防災危機管理体制の充実	46
ア	地域の防災力を向上させるとともに、情報を確実に市民へ伝達する	46
VI	用語解説	48

I はじめに

1 第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

平成26年11月、急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが重要であることに鑑み、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が制定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を総合戦略として定めることが市町村の努力義務とされたことから、花巻市においては、平成27年に「花巻市人口ビジョン」を策定し、2065年を目標年とした人口の将来展望・目標を定めるとともに、この「花巻市人口ビジョン」を踏まえ、平成27年には「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、令和2年度には第1期総合戦略の取組・成果を踏まえた「第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）という。」を策定しました。

この第2期総合戦略においては、「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つを基本目標と定め、令和6年度を目標年度として様々な事業に取り組んでいるところです。

一方、国では、これまでの地方創生の取組に、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として新たな総合戦略を策定しました。

これを受け、「第3期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」では、「花巻市人口ビジョン」を踏まえながらこれまで進めてきた施策の検証を行うとともに、自治体DX*の推進を図りながら花巻市が継続して地方創生に取り組んでいくための目標や施策に関する基本的方向等をまとめました。

2 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度の3か年とします。

3 花巻市まちづくり総合計画との関係

第3期総合戦略は、令和6年度から令和13年度までの8年間の本市のまちづくりの方向性を示す「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」及び令和6年度から令和9年度までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業などを示す「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン」との整合性を図りました。

「第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン」では、6つのまちづくり分野ごとの政策・施策を横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」を設け、人口減少対策に取り組んでおります。第3期総合戦略は、「花巻市人口ビジョン」を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標に対応する施策、事業を重点的に展開するものです。

Ⅱ これまでの取組の成果と課題

1 第2期総合戦略における将来人口目標等の達成状況

第2期総合戦略においては、「花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「花巻市への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標を定めて「花巻市人口ビジョン」に掲げる将来人口目標の達成に向けて施策を推進してきました。

「花巻市人口ビジョン」将来人口目標…2040年：約7.78万人、2065年：約5.95万人

将来人口目標達成のための取組

①合計特殊出生率を上げる…2030年：1.8、2040年：2.07

②移動率を改善させる…20代までの若者の転出を抑制し、30代のU・I・J*ターンを促進

(1) 人口目標の達成状況

第2期総合戦略の期間における人口目標、実績は、以下のとおりです。

		基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和5年度)
人口（各年9月末）		94,601	91,069	91,404
①合計特殊出生率		1.41 (H30)	1.66 (R4)	1.25 (R3)
②移動率 の改善	若者（18歳から29歳まで）の転出抑制	▲230	－	▲313
	30代の若者の転入促進	60	－	116

・人口…出典：市の住民基本台帳

目標値（令和6年度）：2040年の目標値（約77,800人）をもとに設定

・①合計特殊出生率…出典：岩手県「人口動態統計」

目標値（令和6年度）：2030年の目標値1.8をもとに設定

・②移動率の改善…出典：市の住民基本台帳より各年中の年代別の転出入を集計

(2) 人口動態

【表1】を見ると、転入から転出を差し引いた社会増減については、令和4年まで社会増が続いていましたが、令和5年には、新型コロナウイルス感染症による行動制限が撤廃されたことを受けて、転出傾向の揺り戻しが見られ、社会減に転じました。

出生から死亡を差し引いた自然増減については、65歳以上の人口のピークはすでに過ぎたと見込まれるものの、75歳以上の人口は今後も増加することから死亡が出生を上回る自然減の状況は続くものと考えられます。

一方で、「合計特殊出生率」には大きな変化がないものの出生数は減少傾向にあります。15歳から49歳の女性人口の減少が出生数の減少に直結しており、この傾向は今後も続く可能性が高いものと考えられます。

これらのことから、本市の人口は今後もゆるやかに減少していくものと考えられます。

(3) 年代別の転出入の状況

【表2】を見ると、18歳から24歳で関東地方への転出超過の傾向が続き、進学や就職を契機に都市部へ転出していることがうかがえます。

一方で、30代については転入超過の傾向にあり、あわせて14歳以下の人口も転入超過の傾向にあることから、子育て世帯の転入が増えているものと考えられます。

【表1】人口動態

	令和3年	令和4年	令和5年
各年末の人口	93,493	92,385	91,094
各年中の人口増減	▲945	▲1,108	▲1,291
内 自然増減	▲987	▲1,154	▲1,193
内 社会増減	42	46	▲98
合計特殊出生率	1.25	1.28	－
15-49歳女性人口	15,220	14,870	14,538
出生数	453	457	399

- ・人口出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
- ・合計特殊出生率出典：岩手県「人口動態統計」
- ・15-49歳女性人口出典：岩手県「岩手の長期時系列データ」
- ・出生数出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【表2】年代別の転出入の状況

年代区分	令和3年	令和4年	令和5年
0-14歳	54	60	31
15-17歳	9	7	▲9
18-21歳	▲135	▲133	▲119
内関東地方との異動	▲81	▲106	▲86
22-24歳	▲96	▲74	▲159
内関東地方との異動	▲59	▲68	▲90
25-29歳	▲17	23	4
30-39歳	107	114	103
40-49歳	74	▲14	14
50-59歳	31	29	15
60歳以上	44	53	40
総数	71	65	▲80

- ・プラス数値は花巻市への転入超過、マイナス数値は花巻市からの転出超過を示す。
- ・人口出典：市の住民基本台帳（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」の数値とは相違がある）

2 第2期総合戦略における指標の達成状況

(1) 全体の指標の達成度

第2期総合戦略では、

① 4つの基本目標ごとに数値目標を設定

② 基本目標に基づく重点方針ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して進捗管理を行うことにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

令和3年度から令和5年度までの3年間について、4つの基本目標を合わせた全体の達成度を集計すると以下のとおりとなります。

① 数値目標：全10指標のうち、令和5年度時点で実績値が目標に達しているまたは令和元年度の基準値に比べ改善している割合は3指標で30.0%でした。

② 重要業績評価指標（KPI）：全39指標のうち、令和5年度末時点で実績値が目標に達しているまたは令和元年度の基準値に比べ改善している割合は19指標で48.7%でした。

評価	①数値目標					②重要業績評価指標（KPI）				
	◎	○	△	—	計	◎	○	△	—	計
指標数	3	0	7	0	10	8	11	20	0	39
達成度（%）	30.0	0	70.0	0.0	100.0	20.5	28.2	51.3	0.0	100.0
	30.0%					48.7%				

なお、令和3年度から令和5年度までの3年間の総合評価に当たり、実績値の算出方法や評価基準については、以下のとおりとしました。

指標内容	実績値の算出方法
年度ごとの実績値を評価するもの	令和3年度から令和5年度（当該年度実績がない場合はそれに代わる年度）の実績値の平均…「平均」
累計値又はアンケート結果を評価するもの	令和5年度（令和5年度実績がない場合はそれに代わる直近の年度）の実績値…「直近」

評価基準	評価
実績値が目標値に達している	◎
実績値が基準値に比べ、改善している	○
実績値が基準値に比べ、停滞又は後退している	△
数値未公表又は事業未実施等により実績値算出不能	—

(2) 基本目標ごとの達成度

基本目標ごとの令和3年度から令和5年度までの3年間の総合評価については、以下のとおりです。

令和5年度時点で実績値が目標に達しているまたは基準値に比べ改善している割合は30%であり、基本目標2及び基本目標3においては、すべての指標が基準値に比べ停滞又は後退している状況となりました。これは第2期総合戦略期間内において新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制や行動制限があったことに加え、出産控えによる出生数の低下や子育て施設等の利用が制限されたことが、全体的な実績の下振れの要因の一つと考えられます。なお、令和5年には新型コロナウイルス感染症による行動制限等が撤廃されたことにより、基本目標1における観光関係、基本目標4における定住意向などに回復傾向が見られます。

基本目標1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

① 数値目標 指標内容	目標値 (令和6年度)	基準値	総合評価(R3-R5)		
			実績値		評価
岩手県全体に占める本市の製造品出荷額の割合 (%)	7.90	8.93 (R1)	平均	8.79	◎
観光客入込数【暦年】 (万人)	212	212 (R1)	平均	154	△
農業者一人当たりの農業所得金額 (千円)	2,357	2,326 (R1)	平均	2,363	◎
求職者の就職率 (%)	52.0	47.0 (R1)	平均	42.2	△

	① 数値目標					②重要業績評価指標 (K P I)				
評価	◎	○	△	－	計	◎	○	△	－	計
指標数	2	0	2	0	4	5	3	6	0	14
達成度 (%)	50.0	0	50.0	0.0	100.0	36.0	21.0	43.0	0.0	100.0
	50.0%					57.0%				

基本目標2 花巻市への新しい人の流れをつくる

① 数値目標 指標内容	目標値 (令和6年度)	基準値	総合評価(R3-R5)		
			実績値		評価
社会増減数 (前年10月から9月末まで) (人)	285	29 (R1)	直近	▲175	△

	① 数値目標					②重要業績評価指標 (K P I)				
評価	◎	○	△	－	計	◎	○	△	－	計
指標数	0	0	1	0	1	2	2	1	0	5
達成度 (%)	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0	100.0
	0.0%					80.0%				

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 数値目標 指標内容	目標値 (令和 6 年度)	基準値	総合評価 (R3-R5)		
			実績値		評価
合計特殊出生率 (岩手県 人口動態統計)	1.66 (R5)	1.41 (H30)	直近	1.28 (R4)	△
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 (%)	63.0	64.8 (R1)	直近	49.6	△

	① 数値目標					②重要業績評価指標 (K P I)				
評価	◎	○	△	—	計	◎	○	△	—	計
指標数	0	0	2	0	2	1	2	5	0	8
達成度 (%)	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	12.5	25.0	62.5	0	100.0
	0.0%					37.5%				

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

①数値目標 指標内容	目標値 (令和 2 年度)	基準値	総合評価 (R3-R5)		
			実績値		評価
これからも花巻市に住みたいと思う 40 歳以上の市民の割合 (%)	90.0	87.4 (R1)	直近	90.1	◎
これからも花巻市に住みたいと思う 15 歳から 39 歳の市民の割合 (%)	88.0	81.6 (R1)	直近	74.1	△
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合 (%)	64.0	53.7 (R1)	直近	45.5	△

	① 数値目標					②重要業績評価指標 (K P I)				
評価	◎	○	△	—	計	◎	○	△	—	計
指標数	1	0	2	0	3	0	4	8	0	12
達成度 (%)	33.0	0.0	67.0	0.0	100.0	0.0	33.0	67.0	0.0	100.0
	33.0%					33.0%				

3 総括

数値目標ごとの評価を見ると、実績値が目標値に達しているまたは基準値に比べ改善している項目は少なかったものの、将来人口目標の達成状況や年代別の転出入の状況から、子育て世帯を中心とした若い世代に当市が居住地として選ばれ、結果として市内への転入が増加しているものと考えられます。

若い世代、特に女性人口を転入により増やすことは社会増だけではなく、出生数の増加につながり、結果的に自然減に一定の歯止めをかける効果もあることから、今後も子育て世帯の移住・定住を受け入れる施策をより一層推進するとともに、若者世代にとって魅力のあるまちづくりを行っていく必要があります。

Ⅲ 第3期総合戦略の目指すべき方向

1 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

「豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトープ花巻」

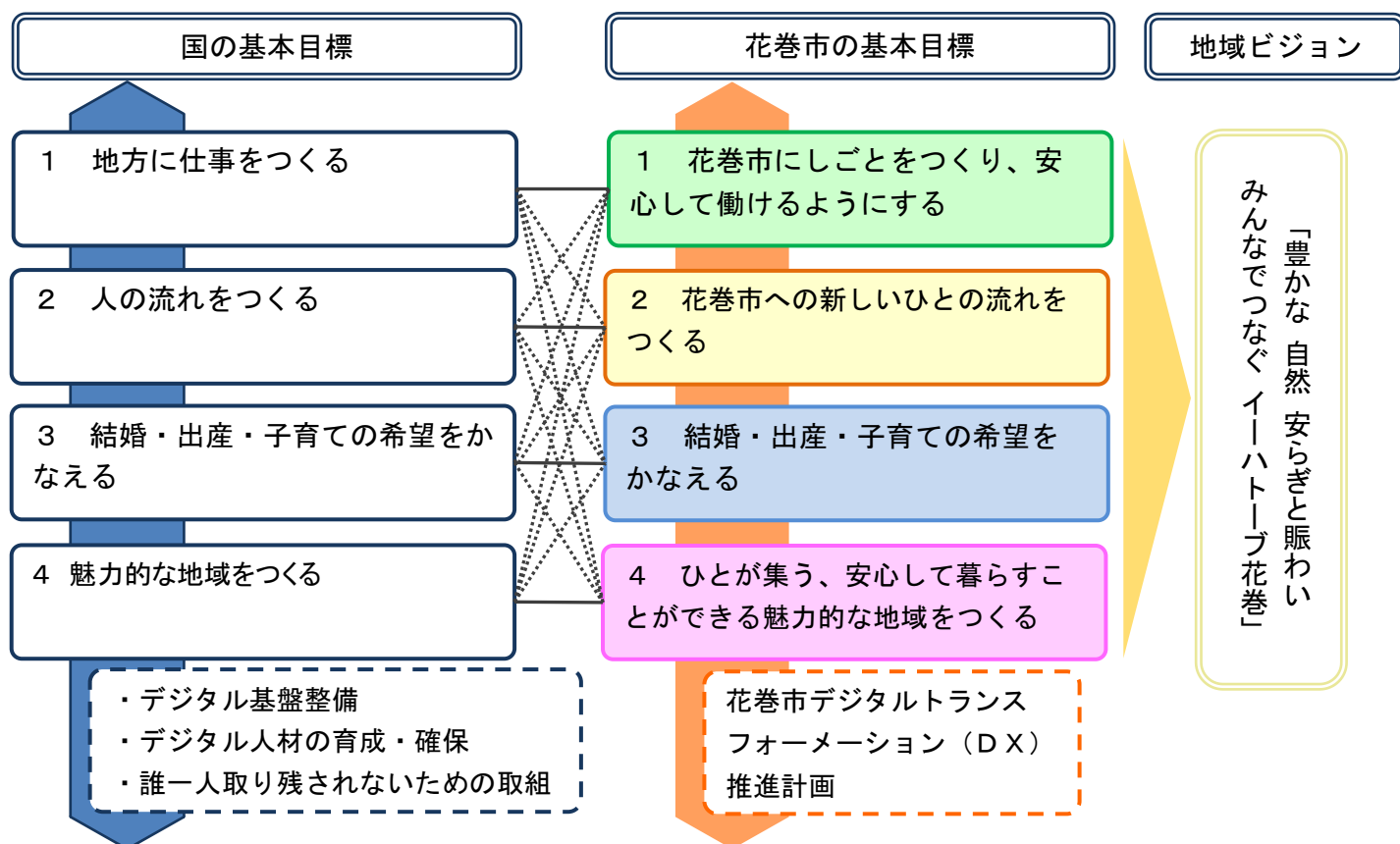
地域ビジョンは、第2次花巻市まちづくり総合計画において定めた、花巻市のありたい姿を示した将来都市像とし、総合戦略期間内における様々な事業は、その姿の実現を目指し構築、推進していきます。

花巻市まちづくり基本条例*では、その理念として、花巻が50年後も100年後も豊かなまちであり続けるために、子どもたちと一緒に、恵まれた自然環境や歴史、風土や文化を守り育て、次の世代に引き継ぐ責務を果たし、活力に満ちたまちづくりを進め、明るいイーハトープ*の実現を目指すことを掲げています。

2 基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、第2期の成果と課題を踏まえて、デジタルの力を活用した4つの基本目標により地方創生に取り組むこととしています。

地方創生は地域に活力を取り戻していくための息の長い取組であることから、花巻市の第3期総合戦略においては、第2期総合戦略の考え方を引き継ぎ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本目標に対応した4つの基本目標を設定し、地域ビジョンの実現を目指します。



3 地方創生を推進する視点

(1) 多様な人材の活躍の推進

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によってはじめて実現されることから、多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくりを進めていくこととします。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

(2) Society5.0*の実現に向けた技術の活用、DX*の推進

超スマート社会 Society5.0*の実現に向けたIoT*やAI*、ビッグデータ*、5G*等の技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方においてこそ、課題解決の有効な手段になることから、このような先端技術を様々な取組に積極的に活用し、地方創生に取り組んでいきます。

また、「花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、“デジタル技術やデータ等を活用した行政サービスの向上”、“持続可能な行政経営に向けた庁内業務の効率化の推進”、“DX時代に対応した行政基盤の確立”の3つを達成するため、デジタル技術を活用した取組を推進します。

(3) SDGs*を踏まえた施策の推進

経済・社会・環境の様々な課題を統合的に解決し、持続可能な社会を目指すSDGs*「持続可能な開発目標」の考え方は地方創生と軌を一にするものであり、第3期総合戦略では、SDGs*の理念や17の持続可能な開発目標を踏まえながら各施策に取り組みます。



＜SDGsに掲げる17のゴール＞

目標1 貧困をなくそう

目標4 質の高い教育をみんなに

目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標10 人や国の不平等をなくそう

目標13 気候変動に具体的な対策を

目標16 平和と公正をすべての人に

目標2 飢餓をゼロに

目標5 ジェンダー平等を実現しよう

目標8 働きがいも経済成長も

目標11 住み続けられるまちづくりを

目標14 海の豊かさを守ろう

目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

目標3 すべての人に健康と福祉を

目標6 安全な水とトイレを世界中に

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標12 つくる責任 つかう責任

目標15 陸の豊かさを守ろう

IV 第3期総合戦略の推進

1 重点方針

施策の展開に当たっては、第2期総合戦略の考え方を引き継ぎつつ、デジタル技術を活用しながら、「花巻市人口ビジョン」で示す人口の将来展望を実現するために、以下の戦略体系を構築して施策を推進します。

基本目標1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

重点方針① 力強いものづくり産業の振興

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

重点方針④ 産業を支える労働力の確保

基本目標2 花巻市への新しいひとの流れをつくる

重点方針① 移住・定住の推進

重点方針② 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援

重点方針② 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

重点方針① まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備

重点方針② 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

重点方針③ 防災危機管理体制の充実

2 進行管理

(1) 数値目標と重要業績評価指標（K P I）

第3期総合戦略では、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、それぞれの基本目標に基づく重点方針ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定して進捗管理を行います。

数値目標及びK P Iは基本的に第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプランに掲載されている指標及び目標値を引用し設定しています。

なお、基準値は第3期総合戦略策定時における最新の実績値である令和5年度実績値（把握が困難な場合は、把握可能な年度の実績値）としています。

(2) P D C Aのマネジメントによる進行管理

Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを確実に機能させることによって、施策の着実な推進を図ります。

そのために、毎年、庁内において、施策の効果検証を行うとともに、市民及び産・官・学・金・労・言で構成される「花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、第3期総合戦略の効果検証を行うとともに、必要に応じて改訂を行います。

V 総合戦略の展開

基本目標 1 花巻市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1 基本的方向

人口減少が進行し、労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと、雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 力強いものづくり産業の振興

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの充実

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

重点方針④ 産業を支える労働力の確保

【数値目標】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
岩手県全体に占める本市の粗付加価値額*の割合(%)			
生産活動によって新たに生み出される価値総額の岩手県全体に占める花巻市の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：経済産業省（経済構造実態調査） 花巻市の粗付加価値額／岩手県全体の粗付加価値額	9.20	9.40	9.80
観光消費額単価（宿泊）（千円）			
宿泊者の市内観光消費単価を示す指標です。増加を目指します。 出典：観光客満足度アンケート	28.3	32.4	37.2
農業者一人あたりの農業所得金額*（千円）			
農業を営むことによる収益の状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：総務省（市町村課税状況等の調） 農業所得のみの人、または農業所得以外の所得もあるが農業所得の方が多い人のうち、所得（利益）が出ている人の所得金額	2,383	2,293	2,435

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
求職者の就職率（％） 新規求職申込者が有効期限内（2ヶ月）に就職できた割合を示す指標です。現在の水準の維持を目指します。 出典：花巻公共職業安定所（雇用のうごき） 就職件数／新規求職申込件数	42.1	42.0	44.6

2 重点方針の展開

重点方針① 力強いものづくり産業の振興

＜関連する花巻市版 SDG s＞※アイコン拡大版は P. 8 を参照



市内企業の競争力を向上させ、経営の安定化を図るため、企業による技術革新やDX*等による経営手法の改善、新分野への参入、新たな設備投資に対する総合的な支援を行います。

【施策の方向性】

ア 事業領域の拡大に向けた支援を強化・推進する

- ・インキュベート施設*を活用した起業の推進
- ・コーディネーター*による産業間連携の拡大支援
- ・大学が保有するシーズ*を活用した地域産業の高度化の推進
- ・起業化支援センター*研究室の活用検討による入居促進

イ 市内企業の技術力・経営力の向上と競争力の強化を図る

- ・産学官金連携の推進
- ・円滑な資金調達の支援
- ・経営課題の解決や製品・技術開発の支援
- ・商品・サービス・企業のブランド化推進
- ・企業の情報発信力強化と企業間ネットワークの構築
- ・コロナ禍後の業態・業種転換等の取組支援
- ・就業者へのリスキリング*による生産性向上の支援
- ・DX*推進による生産性向上の支援
- ・製品及び技術開発の支援
- ・市場調査、販路開拓の支援
- ・本格参入に伴う設備導入の支援
- ・産学官金連携の推進
- ・コーディネーター*の配置による成長分野*への参入支援

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
インキュベート施設*を卒業して事業所を開設した企業数（社）			
市の支援施設入居を経て、事業所展開に結びついた企業数を示す指標です。毎年2社の事業所展開を目指します。 出典：花巻市商工労政課調べ	2	1	2

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる企業数（社）	187	242	164
企業が抱える経営課題の解決や競争力の強化のため、市の制度を活用して取組を行っている企業の数を示す指標です。現状維持を目指します。 出典：花巻市商工労政課調べ			
市の支援により成長分野*に取り組んだ件数（件）	2	1	3
市の補助を利用し成長分野*に取り組んだ件数を示す指標です。毎年3件程度の取組を目指します。 出典：花巻市商工労政課調べ			

花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・企業競争力強化支援事業補助金（販路拡大）の交付 ・企業競争力強化支援事業補助金（事業再構築）の交付

【実施事業】

- 技術力・経営力向上支援事業
- 中小企業振興融資事業
- 成長分野参入促進事業
- 起業・新事業展開推進事業
- 起業化支援センター機能強化事業費
- 新事業創出基盤整備施設改修事業
- 企業誘致推進事業
- 総合企画アドバイザー活用・連携事業

重点方針② インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充

＜関連する花巻市版 SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



新たな観光資源の掘り起こしや魅力の発信を通じて、個人客の満足度を向上させうる、豊富な観光資源を活用した、本市ならではの付加価値を提供する体験メニューの構築を進め、観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行い、国内観光客のみならず外国人観光客の一層の誘客促進に取り組むほか、観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進めます。

また、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等の効果が期待される観光DX*の推進に取り組みます。

【施策の方向性】

ア 訪日外国人観光客受入れ増加対策を推進する

- ・花巻観光協会（登録DMO）が行うホームページやツイッター、Instagram等のSNS*による情報発信への支援
- ・SNS*等の情報発信ツールの多言語化
- ・旅行者の個人化や長期化などのニーズにあった情報発信等
- ・多言語ホームページの充実によるインバウンドへの情報発信の強化
- ・商談会への参加やセールスコールなど観光関係者による誘客活動への支援
- ・外国人観光客の体験型観光へのニーズに対応した受入環境整備や滞在コンテンツの充実強化
- ・新たな海外市場の情報収集、受入観光整備及び現地セールス
- ・岩手県が行う国内外定期便及びチャーター便*等の誘致促進事業への協力

イ 観光コンテンツの創出と活用を図る

- ・ポストコロナを見据えた魅力あるイベントの開催支援
- ・地域の魅力的な観光コンテンツの創出及び既存の観光コンテンツの磨き上げ
- ・体験型観光と花巻温泉郷等への宿泊を組み合わせた滞在型メニューの整備
- ・計画的な観光施設の整備
- ・花巻観光協会（登録DMO）が行うホームページやツイッター、Instagram等のSNS*による情報発信への支援
- ・魅力的な観光コンテンツを活用した新たな閑散期対策への支援
- ・地域資源を活用した観光コンテンツによる誘客促進
- ・駅から温泉、観光施設間の二次交通*の運行支援
- ・利用者ニーズに対応した魅力的な二次交通*の運行支援
- ・団体貸切バスツアーの運行支援
- ・花巻駅付近で行うレンタサイクル事業実施への支援
- ・はなまきスポーツコンベンションビューロー*を核としたスポーツ大会の誘致と開催支援
- ・大規模大会などに対応した施設の計画的な改修
- ・先人顕彰施設の展示内容や企画展の充実
- ・先人顕彰施設の環境整備
- ・賢治さんを感じることが出来る場にするための、関連施設の環境整備や関連催事の充実

- ・宮沢賢治に関連する情報発信の充実

ウ 広域観光ネットワークを拡充する

- ・花巻温泉郷等への宿泊と組み合わせた広域周遊プランの提案や、滞在型メニュー整備の拡充
- ・いわてスポーツコミッションとの連携によるスポーツ合宿の誘致推進
- ・JR 釜石線や釜石道と接続する三陸沿岸道路を活用した周遊観光プランの検討

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
訪日外国人観光客入込数【暦年】(万人)			
観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標です。増加を目指します。 出典：(一社)花巻観光協会(ホームページアクセス件数)	0.2	5.6	8.4
観光施設の入館者数(万人)			
市内観光施設等への入館者数を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市観光課調べ	42.7	51.0	70.8
市内で有料の体験を行った観光客の割合(宿泊)			
市内宿泊者の宿泊前後の市内回遊による経済波及状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：観光客満足度アンケート	39.8	46.2	48.0
広域(花巻・遠野・平泉)観光客入込者数(万人)			
周遊観光推進のため連携している花巻、遠野、平泉を訪れる観光客数を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市観光課、遠野市観光交流課及び平泉町観光商工課調べ(合算)	423.3	493.4	709.8

花巻市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画に掲げる具体的な取組(抜粋)

- ・観光案内板等の管理地図の電子化
- ・人流・消費データ収集活用ツールの導入
- ・インバウンド向け多言語ホームページリニューアル支援事業
- ・旅行者向けWi-Fi整備事業

【実施事業】

- 観光イベント開催事業
- 広域観光推進事業
- 観光施設維持事業
- まちぐるみ観光推進事業
- 地域観光資源活用促進事業
- 農村施設維持事業
- 観光情報発信事業
- 外国人観光客誘致促進事業
- 観光ルート整備事業
- スポーツ施設環境整備事業
- 競技スポーツ支援事業
- スポーツ大会・合宿誘致推進事業
- 芸術文化推進事業
- 芸術文化推進事業
- 文化会館施設改修事業
- 萬鉄五郎記念美術館企画展示事業
- 美術普及活動推進事業
- 先人顕彰推進事業
- 宮沢賢治普及・啓発事業
- 新渡戸記念館企画展示事業
- 高村光太郎記念館企画展示事業
- 賢治のまちづくり推進事業
- 宮沢賢治童話村整備事業
- （仮称）宮沢賢治生誕 130 年記念事業

重点方針③ 地域資源を活用した魅力ある農林業の推進

＜関連する花巻市版SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



高齢化や後継者層の都市部への流出による就業者の減少、水田農業に係る国の支援制度の見直しへの対応、そして食の安全や食料自給に対する関心が高まりが進む中、農林業を持続可能な産業としていくことが求められています。このことから、スマート農業*の取組などによる生産コストの削減を行いながら、収益性の高い農畜産物などの生産支援や飼料用米*や粗飼料*生産への転換、大規模化・省力化が可能な麦・大豆・子実用トウモロコシ*などの生産拡大を推進します。また担い手不足への対応として、県内他地域に先駆けて進めてきた農地中間管理機構*を利用した農地の集積に加え、地理的な集約を進めるとともに、スマート農業*をより一層推進し、省力化等による作業効率の向上に取り組むほか、花巻産の農畜産物に付加価値を生み出すため、地域の農畜産物等を加工した特産品*の開発を支援します。さらに、食の安全を確保するため、オーガニックビレッジ宣言を含めた、環境に配慮した農業の取組を支援していきます。

林業については、森林環境譲与税*を活用し森林整備を推進することとし、作業道整備等の支援策により、合板材の素材や、カーボンゼロ*への取組としても注目されるバイオマス発電*の燃料としての木材供給などに対し、林業関係団体や山林を所有する個人が参入しやすい環境の創出に取り組むほか、森林の健全な育成に取り組みます。

【施策の方向性】

ア 農業の担い手を育成・支援する

- ・新技術、新品種の導入実証展示ほ場の設置
- ・農地中間管理事業者を活用した農地集積・集約化の推進
- ・中山間地域等*生産条件不利地における粗飼料生産等新たな営農形態への転換に向けた検討
- ・土壤改良資材の投入による良食味米生産の支援
- ・有機農業等の環境に配慮した農業の推進体制の構築
- ・水田農業を中心に野菜、果樹、花き、雑穀、畜産の生産拡大を図る各種補助制度の周知と利用促進
- ・りんごやぶどうをはじめとする収益性の高い振興作物*の生産維持に向けた支援
- ・農業制度資金の利子補給による経営安定化支援
- ・家畜防疫や優良乳用牛確保による畜産経営基盤整備の確立支援
- ・園芸作物、畜産物の出荷販売価格低下時や資材高騰時の支援
- ・収入保険制度加入支援による経営安定化支援
- ・需要に応じた主食用米の生産や転作作物の生産による経営安定化支援
- ・水田活用の直接支払交付金活用のためのブロックローテーションの推奨
- ・水田利用が困難な農地の畑地化促進事業活用による畑地化への誘導
- ・農作業の省力化、効率化を図るスマート農業導入に対する支援
- ・有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い・捕獲の実施
- ・市内産地直売所の連携や給食利用等による地産地消*の推進
- ・都市消費者との交流の推進
- ・花巻産農畜産物の販路拡大への支援
- ・県や近隣市町村及び農業関係者等と連携した輸出促進策の検討
- ・生産施設や機械等の整備支援

- ・スマート農業*技術を活用した実証事業や機器の導入支援
- ・水田や農業用水路等の基盤整備
- ・農業用ため池の実態把握と住民への周知
- ・担い手支援アドバイザー設置による担い手育成支援
- ・組織内でのオペレーターや機械等の融通、将来的な集落営農の広域化の支援
- ・新規就農者育成総合対策事業の活用や移住定住支援による新規就農者の確保と育成
- ・女性就農者の活動支援と農業・農村の活性化の推進
- ・地域の話し合いによる集落営農組織*の法人化推進
- ・経営安定対策等の活用による法人経営の安定化
- ・集落営農ビジョンに基づく地域の話し合いを土台とした「地域計画」に沿った取組の実行
- ・ぶどうやりんご等の生産への新たな参入に対する支援
- ・林業労働環境改善支援等による林業経営体の人材育成・確保の推進
- ・農地中間管理事業により担い手へ集積された農地の面的な集約化の促進
- ・農地の貸し手と借り手のマッチング支援
- ・中山間地等の耕作条件不利地域における農地の集積・集約化の推進
- ・ぶどう園地等の流動化による集積・集約化の推進
- ・中山間地域等直接支払交付金・多面的機能*支払交付金を活用した地域共同の農村環境保全支援
- ・中山間地域等直接支払交付金・多面的機能*支払交付金を活用した既存農業施設の長寿命化支援

イ 豊かな森林資源の活用に向けた取組を推進する

- ・森林資源の解析情報を活用したスマート林業*の構築
- ・森林経営計画策定の支援
- ・皆伐後の再造林や作業道整備に対する重点的支援
- ・里山整備の促進
- ・基幹林道の整備
- ・人材育成の支援
- ・バイオマス発電*等への木材の安定供給体制の推進
- ・自伐型林業*の推進と松くい虫被害木の資源活用
- ・木材の生産から流通、供給までの体制づくりの推進
- ・特用林産物*の生産振興
- ・観光地等の周辺やマツタケなど特用林産物*の生産地である森林の保護
- ・松くい虫被害木のバイオマス燃料*としての活用
- ・隣接自治体、国との連携による保全対策
- ・樹種転換の推進
- ・ナラ枯れの被害監視の徹底と被害拡大防止のための防除対策
- ・地域にあった自伐型林業*の推進と担い手の育成
- ・地域住民による里山保全活動の支援
- ・植樹、水源地観察、木工教室など森林や木材へ親しむイベントの開催

ウ 生産意欲を高める産業の付加価値化を進める

- ・6次産業化*に必要な技術・知識の習得支援
- ・商品開発や加工技術、販路開拓等の事業者の課題に沿った支援
- ・加工・販売施設整備に対する支援
- ・醸造技術習得に対する支援
- ・ワイナリー建設志向者に対する商品開発や販路開拓等に対する支援

- ・新規ワイナリー整備や既存ワイナリーの設備導入等に対する支援
- ・花巻ワインの販路拡大とワイン産地としての認知度向上を目的としたプロモーション活動の実施

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
振興作物*の栽培面積（ha）			
収益性の高い振興作物*の生産状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳）	4,475	4,441	4,800
担い手への農地集積率（％）			
全農家の経営面積のうち、担い手による経営の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農業推進協議会（水田台帳） 担い手の経営面積／全農家の経営面積	70.3	70.6	78.0
水田整備率（概ね30a以上の水田）（％）			
農業の生産性向上のための農用地の基盤整備状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（県営土地改良事業の実績値） 整備済み水田面積（30a未満の整備水田を含む）／市内の全水田面積	68.9	68.9	69.76
再造林率（針葉樹）（％）			
森林伐採後の針葉樹の再造林の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市農村林務課調べ	23.3	24.3	27
里山整備活動面積（a）			
里山整備活動が行われた面積です。増加を目指します。 出典花巻市農村林務課調べ	1,740	3,270	2,740
市の支援により地場商品の高付加価値化に取り組んでいる事業件数（件）			
地場産品*を活用した高付加価値化の取組を示す指標です。毎年3件程度の取組を目指します。 出典：花巻市農政課調べ	3	1	3

花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）

- ・農業生産革新実証事業
- ・農業用ロボット技術・ICT機器導入補助金の交付
- ・農業者向け一斉SMS配信サービスの導入
- ・スマート林業導入促進事業補助金の交付
- ・スマート林業の構築に向けた森林情報の電子化
- ・有害鳥獣被害対策のための遠隔操作・通知システム
- ・AI画像識別による有害鳥獣監視・通知システム
- ・農地情報のオンライン公開

【実施事業】

- 農業振興対策事業
- 中山間地域農業支援事業
- 花巻米生産確立支援事業
- 有機農業産地づくり推進事業
- 水田農業経営安定事業
- 家畜防疫対策事業
- 優良乳用牛確保対策事業
- 園芸品目経営安定事業
- 農畜産物生産向上事業
- 肥育経営安定緊急支援事業
- 飼料購入緊急支援事業
- 収入保険加入促進事業費
- 花巻米生産転換緊急支援事業
- 水田活用永年生牧草支援事業
- 有害鳥獣被害対策事業
- 地産地消推進事業
- 都市農村交流推進事業
- 農畜産物販路拡大支援事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 肥料価格高騰対策事業
- 酪農経営安定緊急支援事業
- 全国和牛能力共進会出品対策事業
- 生産施設等整備事業
- 畜産基盤強化対策事業
- 畜産環境対策総合支援事業
- スマートアグリ推進事業
- 農村環境保全事業
- 土地改良事業
- 6次産業化推進事業
- 花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業
- 森林資源活用事業
- 森林整備事業
- 森林経営支援事業
- 森林保全啓発事業
- 森林環境保全事業
- 担い手育成支援事業
- 農業法人等支援事業
- 農地有効活用事業
- 大迫地域ぶどう産業振興事業

重点方針④ 産業を支える労働力の確保

＜関連する花巻市版SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



市民が希望する仕事に就き、安心して働くために、企業が求める技術や能力を身につけられるよう、リスキリング*を含むキャリア教育*に取り組むとともに、労働者が求める男女格差の解消やハラスメント*の防止、子育て支援への対応も含めた働きやすい職場環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ります。

【施策の方向性】

ア 求職者を支援するとともに就労機会の拡大を図る

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等の就労支援
- ・事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・企業検索サイトを活用した企業と求職者のマッチング支援
- ・新規学卒者等の地元就職及び定着への取組支援
- ・高齢者の就労支援
- ・東京圏や県外からの移住者に対し市内事業所への就労を支援
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援
- ・技能職の育成と就労支援
- ・リスキリング*に関する実態調査
- ・ものづくり人材を育むキャリア教育*の推進
- ・勤労青少年ホームを活用した勤労青少年のための憩い・交流の場の創出及び利用率向上に向けた取組
- ・中小企業のための退職金共済制度への加入促進
- ・勤労青少年のための各種講座の開催
- ・勤労者への資金貸付制度の実施
- ・子育てに優しい職場づくりへの支援
- ・市内事業所に対するワーク・ライフ・バランス*、働き方改革等の広報及び啓発
- ・高齢者が役割をもって活躍できるよう生活支援等の就労的活動の支援
- ・障がい者の就労相談に対する支援の充実、障がい者雇用の促進

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
ジョブカフェはなまき*登録者の就職決定率(%) 市の支援主体であるジョブカフェはなまき*を利用して、就業するための技術や能力を身に付けた登録者が、どの程度就職することができたかを示す指標です。現状の水準の維持を目指します。 年度の就職者数（内職者を除く）／登録者数	49.7	44.4	50.0

花巻市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・WEB サイト「企業立地ガイド」の開設 ・花巻市企業検索サイト「おしごと Navi 花巻」

【実施事業】

- 就労支援事業
- 技能人材育成事業
- 職業人材育成・確保対策事業
- シルバーワークプラザ改修事業
- 勤労者福祉向上事業
- 勤労青少年講座開催事業
- 勤労青少年ホーム改修事業
- 高齢者社会参加活動支援事業
- 障がい者地域生活支援拠点等整備事業
- 障がい者自立支援事業

基本目標 2 花巻市への新しいひとの流れをつくる

1 基本的方向

人口減少が進む中で、市の活力を維持していくためには、若者世代や子育て世代を中心とした移住定住人口を増やすことが必要です。また、安定した雇用の場の確保や住居対策等により、花巻市への移住者だけでなく、地元学生等が花巻市に住み続けたいと感じるような環境の充実に努めることで、定着を促進する必要があります。

さらに、将来的な移住につながるよう、交流人口の拡大、花巻市と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に取り組む必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 移住・定住の推進

重点方針② 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進

【数値目標】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
国・県・市の制度を活用した移住者数（人）			
国・県・市の移住支援制度を活用した県外からの転入者数です。毎年60人の確保を目指します。 出典：花巻市定住推進課調べ	103	49	60

2 重点方針の展開

重点方針① 移住・定住の推進

＜関連する花巻市版 SDG s＞※アイコン拡大版はP.8を参照



移住定住、結婚を希望する方に対する支援を行うとともに、東京圏*等から地方への移住を考えている方に、住んでみたいまちとして花巻市を選んでいただけるよう、本市の魅力をはじめ支援内容の効果的な情報発信を行います。また、地域おこし協力隊*を含む移住者が、将来的に長く本市に住み続けることができるよう、地域の方との出会い・仲間づくりの場の創出等を図ります。

【施策の方向性】

ア 花巻市の魅力を発信し、移住・定住の受入れ環境を整備する

- ・移住・定住の促進のため空き家等の住宅取得に生じる負担の軽減
- ・移住希望者等に対する必要な情報の提供及び移住相談体制の充実
- ・地域おこし協力隊*等の受け入れ及びフォローアップの実施
- ・移住した方及び地域住民を対象とする移住者交流会の開催
- ・シティプロモーション*の展開によるシビックプライド*の醸成及び本市の認知度向上
- ・花巻市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適正な必要戸数の維持管理
- ・市街地にある子育て世帯や高齢者向けの良好な住宅への家賃支援
- ・空家の建て替えによる居住の促進
- ・優良な宅地開発の促進
- ・イーハトーブ花巻応援寄附金の積極的な確保に向けた対応

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
定住促進住宅取得等補助金を活用した件数(件)			
市外から制度を活用し転入した件数です。毎年15件を目指します。 出典：花巻市定住推進課調べ	20	13	15
空き家バンク*新規登録物件数(件)			
空き家の解消と移住・定住につながる空き家バンク*への新規登録状況を示す指標です。毎年同水準の登録の維持を目指します。 出典：花巻市定住推進課調べ	21	35	35

花巻市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）

- ・移住定住ポータルサイト「いいところ花巻」
- ・花巻市プロモーションサイト「まきまき花巻」
- ・移住スカウトサービスサイトへの掲載
- ・移住プロモーション番組のポッドキャスト配信
- ・移住・定住ガイドブックの公開
- ・ふるさと納税各サイトへの掲載

【実施事業】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ➤ 移住・定住促進等対策事業 | ➤ 建築物耐震対策促進事業 |
| ➤ 定住促進事業 | ➤ 木造住宅耐震化推進事業 |
| ➤ シティプロモーション推進事業 | ➤ 市営住宅環境改善事業 |
| ➤ 結婚新生活等支援事業費 | ➤ 住宅確保要配慮者支援事業 |
| ➤ 地域おこし促進事業 | ➤ 地域優良賃貸住宅等支援事業 |
| ➤ 広報活動事業 | ➤ 民間宅地開発支援事業 |
| ➤ 花巻・遠野広域連携事業 | ➤ 空家等対策事業 |
| ➤ イーハートープ花巻応援寄附金推進事業 | |

重点方針② 移住者の就労支援と地元学生等の定着推進

＜関連する花巻市版 SDG s＞※アイコン拡大版は P. 8 を参照



新規創業や新事業への展開の支援を行い、市内企業の育成と発展を図るとともに、市内における就業先の選択肢の拡充と経済的発展の促進を促進するため、県南地域で集積が進む半導体や自動車産業のほか、本市の恵まれた高速交通網を生かした流通企業など幅広い分野の企業の誘致と、既に立地している企業への新增設を含む包括的なフォローアップを行います。また、市による産業団地の整備とあわせ、民間事業者による積極的な産業用地の開発を促進する必要があることから、開発に参入する事業者に対する支援の充実を図ります。

さらに、若者を対象とした職業観の育成や各種支援により、地元学卒者や地元出身の県外学卒者の地元定着を促進します。

【施策の方向性】

ア 企業の拠点化を支援する

- ・企業情報の収集とフォローアップ
- ・経済情勢や企業ニーズに対応した支援制度の検討と企業立地誘導の実施
- ・総合企画アドバイザーを介した首都圏、東海圏を中心とする企業情報の収集
- ・企業立地に適した空き工場や民有地の情報収集と発信の充実
- ・民間事業者による事業用地の開発に対する支援
- ・各分野の展示会への出展を通じた企業誘致PRと情報収集
- ・新たな企業を呼び込むための産業団地の整備

イ U・I・J ターン*者の就業や起業を支援する

- ・事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・企業検索サイト*を活用した企業と求職者のマッチング支援
- ・東京圏*や県外からの移住者に対する市内事業所への就労支援

ウ 若者の職業観を育成する

- ・職業相談やカウンセリング等による若年者等への就労支援
- ・事業所説明会やインターンシップ*による企業と求職者のマッチング支援
- ・新規学卒者等の地元就職及び定着への取組支援
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
新規企業訪問社数（件）			
市内への企業誘致に向け、新規に訪問し、交渉すること となった企業への訪問社数を示す指標です。毎年10社程 度の開拓を目指します。	10	15	10
出典：花巻市商工労政課調べ			

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
操業継続企業数（社） 誘致企業の事業継続状況を示す指標です。既存事業所全ての事業継続を目指します。 出典：花巻市商工労政課調べ	91	92	104
インキュベート施設の入居率（％） 起業や新たな事業展開を行うために、市の支援施設に入居している企業の状況を示す指標です。現在より高い水準を目指します。 出典：入居企業数／花巻市起業化支援センター*と花巻市ビジネスインキュベータの貸工場・貸研究室・貸事務所総数（27か所）	62.9	62.9	65.0
市内高校卒業者の市内事業所への就職率（％） 市内の高校卒業者が市内事業所に就職した割合を示す指標です。5割程度の就職率を目指します。 出典：花巻公共職業安定所	43.9	46.8	50.0

花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・WEBサイト「企業立地ガイド」の開設 ・花巻市企業検索サイト「おしごと Navi 花巻」

【実施事業】

- 企業誘致推進事業
- 就労支援事業
- 職業人材育成・確保対策事業
- 周産期医療確保対策事業
- 介護人材確保事業
- 奨学金活用人材確保支援事業
- はなまき夢応援奨学金事業

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 基本的方向

少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出生年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感の増大や子育てと仕事の両立の難しさなどの様々な要因が複雑に絡み合っています。

こうしたことを踏まえ、妊娠・出産・子育ての一連のステージにおいて、子どもや子育て世帯に対する切れ目のない支援を通じて、子どもを産み育てたいという希望が叶えられ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを行うことで、本市の少子化傾向に歯止めをかけることを目指す必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援

重点方針② 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

【数値目標】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
合計特殊出生率* 15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものです。 国が定める「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と同数の2030年に1.8、2040年に2.07（人口置換水準*）を目指します。 出典：岩手県人口動態統計	1.25 (R3) ※岩手県 人口動態統計	1.28 (R4)	1.70 (R7)
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（％） 保護者が安心して子育てできるよう市が行う子育て支援に対する総合的な満足度を示す指標で、増加を目指します。市民アンケートの回答者のうち、中学生以下の子どもがいる人を対象としています。 出典：花巻市（市民アンケート）	55.1	49.6	66.0

2 重点方針の展開

重点方針① 結婚から出産のライフステージへの支援

＜関連する花巻市版 SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



結婚を希望する方への支援として、岩手県や市内の結婚支援団体の活動を支援し、出会いの機会の創出に取り組みます。

出生数の増加につなげるため、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊娠・出産を通して切れ目のない支援を行います。

【施策の方向性】

ア 若い世代の結婚の希望をかなえる

- ・結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費の支援及び婚活支援団体への支援

イ 妊娠・出産シーンを安心して迎えられる環境をつくる

- ・妊娠期から産後、子育て期までの切れ目のない支援体制の充実
- ・妊産婦が抱える妊娠・出産等に関する悩みの相談支援や、退院直後の母子に対する心身のケア等を行う産前・産後サポート*事業、産後ケア*事業の拡充、利用者負担の軽減及び宿泊型の実施に向けた検討
- ・妊娠、出産に関する知識の普及啓発
- ・妊婦一般健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・医療機関などと連携した相談、支援体制の充実
- ・不妊治療や医療費など経済的負担の軽減
- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・産科医師及び助産師等の確保対策
- ・妊産婦の通院等のための交通手段の確保
- ・岩手中部保健医療圏*における周産期医療*の中核病院の維持

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
結婚新生活支援事業費補助金の交付決定件数 (件)			
結婚新生活支援事業補助金の交付決定状況を示す指標です。直近の水準の維持を目指します。 出典：花巻市定住推進課調べ	28	32	30

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
悩みや困りごとの相談先や利用できるサービスを知ることができた母の割合 (%)	-	98.3	100
妊娠・出産・子育てについて、悩みや困りごとなどの相談先や利用できるサービスの認知度を示す指標です。 100%の維持を目指します。 出典：花巻市こども家庭センター調べ			
乳幼児健康診査受診率 (%)	100.5	99.7	100
乳幼児の健康診査の受診状況を示す指標です。100%の維持を目指します。 出典：受診乳幼児数／健康診査対象乳幼児数			

花巻市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・はなまき子育て応援アプリ「ぽっと」 ・子育て相談記録システム

【実施事業】

- 結婚新生活等支援事業
- 妊産婦医療費助成事業
- 特定妊婦支援事業
- 母子保健事業
- 養育医療費助成事業
- 不妊治療支援事業費
- 妊産婦交通費支援事業
- 周産期医療確保対策事業
- 病診連携推進事業
- 市町村医師養成事業
- 医師等確保事業
- 救急医療確保事業
- 石鳥谷医療センター施設改修事業

重点方針② 次代を担う子どもたちが健やかに育つための保育・教育環境の充実

＜関連する花巻市版 SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



花巻の次世代を担う子どもたちが健やかに育つためには、親が安心して子育てができるよう様々な支援を行う必要があります。

そのために、子どもの心身の健全な発達や基本的生活習慣*の定着など、子育てに関する基本的な知識を、保護者や子育てをサポートする方々が学ぶことができるよう、家庭の教育力向上を図る相談体制の充実を図るほか、情報発信や講座開設などの取組を進めます。

就学前教育*では、小学校へのスムーズな接続を目指し、学校生活や地域社会に適応していけるよう、子どもの育ちをサポートするプログラムを関係機関と連携しながら推進します。また、少子化に伴い、一定規模での集団活動など、適正な保育環境の提供が難しい小規模公立保育園等について、保護者や地域の方々と協議しながら今後のあり方について検討します。

さらに、子育てをしながら、やりがいや生きがいを持って不安なく仕事を続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランス*の実現をさらに推進していくことが必要です。

【施策の方向性】

ア 子どもの健康を守り、地域ぐるみの子育てを支援する

- ・乳幼児健康診査の実施と受診しやすい環境づくり
- ・乳幼児の予防接種の実施と普及啓発
- ・医療費など経済的負担の軽減
- ・子育てを支える相談窓口の充実
- ・障がい児や、発達上の課題がある子どもに対する相談支援の充実
- ・貧困や疾病、ひとり親家庭など配慮の必要な子どもや家庭への支援の充実
- ・子育て家庭等の経済的負担の軽減
- ・子育てを包括的に支援する拠点施設の機能充実・整備検討
- ・多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実
- ・保育士確保による待機児童*の解消
- ・保育施設の安定的な運営や施設整備への支援
- ・学童クラブ*の放課後児童支援員*の確保や施設の増築・改修等による放課後児童の受入環境整備
- ・地域における子育て支援活動の推進
- ・学童クラブ*の安定的な運営支援
- ・児童虐待防止のための専門職員の配置による関係機関との連携強化や相談体制の充実

イ 就学前後における、きめ細やかな教育支援・発達支援を推進する

- ・家庭の教育力向上のための子育てに関する幅広い情報の提供
- ・保護者研修会等の学習機会の充実
- ・子育てに関する相談機会の充実
- ・家庭での基本的生活習慣*の動機づけ
- ・「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づく適正配置の取組
- ・公立保育園・幼稚園施設の維持管理

- ・私立幼稚園の振興に対する支援
- ・学校の適正規模・適正配置に向けた学校統合や小中一貫教育の導入などの検討
- ・安全安心で快適な学習環境の確保に向けた、学校施設の計画的な維持管理と長寿命化の推進
- ・市内全園の保幼小*一体による就学前教育*の推進
- ・幼児期の学びを小学校教育へつなぐ「幼保小の架け橋プログラム*」の推進と、保育園・幼稚園・認定こども園*と小学校の連携推進・児童期の発達に対する適切な支援
- ・不登校*の未然防止と初期対応・適切な対応の確実な実施
- ・指導主事、スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・生徒支援員、教育相談員による不登校児童生徒への適切な対応
- ・ふれあい共育推進員、教育相談員による適切な支援の実施
- ・ことばの教室巡回指導の確実な実施
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援

ウ 子育てと仕事を両立できる環境をつくる

- ・子育てにやさしい職場づくりへの支援
- ・性的少数者（LGBTQ*等）を含む性の多様性の理解の促進等、男女共同参画に関する講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実
- ・ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）を推進するため、安心して育児・介護などができるよう、休業取得等について市が率先して取り組むとともに、関係団体と連携し、事業者の理解促進を目的とした事例発表会等を開催

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合（％）			
子育てに関する保護者の不安等を解消する環境となるよう、その相談体制の充実度に対する保護者意識を示す指標です。9割程度の水準を目指します。 出典：花巻市（3歳児健診アンケート）	62.8	72.3	90.0
小学校1年生が入門期となる4～5月の学校生活に適応できていると捉えている学校の割合（％）			
保育園、幼稚園、認定こども園*から小学校における「保幼小*小接続期のカリキュラム*」を活用した保育・教育の実践の効果を示す指標です。現状の水準を目指します。 出典：花巻市（小学校1年生担任アンケート調査）	92.1	93.7	93.0
基本的な生活習慣*が身についている子どもの割合（％）			
子どもが心身ともに健康に育つための生活の基盤となる基本的な生活習慣*の確立の状況を示す指標です。現状の水準を目指します。 出典：花巻市（年長児の保護者を対象とした家庭教育力に関する調査）	78.0	80.8	80.0

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス* (仕事と生活の調和) に満足している勤労者の割合 (%)			
勤労者が職場における十分な福利・厚生を受けており、安心して働いているか示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	46.5	47.9	51.0
保育所の待機児童数（人） 保護者の仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標です。待機児童の解消を目指します。 出典：花巻市こども課調べ（10月入所調整後の10月1日現在の待機児童数）	67	66	0

花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・子育てガイドブック（電子版）の公開 ・AI 保育所入所選考システム ・給付費等申請クラウドシステム ・保育業務支援システム ・保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」 ・学童クラブ ICT 化推進事業補助金の交付

【実施事業】

- 健康教育相談事業
- 健康づくり推進事業
- 食生活改善推進事業
- 健康診査事業
- 歯科保健事業
- 骨髄ドナー支援事業費
- 保健センター整備事業
- 感染症予防対策事業
- 医療用補正具購入支援事業
- 障がい児支援事業
- 障がい児通所等給付事業
- 障がい者等相談支援事業
- 就学援助事業
- 子育て家庭支援給付事業
- 子ども医療費助成事業費
- ひとり親家庭医療費助成事業
- 発達支援事業
- 放課後児童支援事業
- 子育て推進事業
- 子育て支援家庭訪問事業
- 副食費負担軽減事業
- 保育委託事業
- 保育施設運営支援事業
- 保育施設環境整備支援事業
- 保育サービス向上支援事業
- 児童手当・児童扶養手当支給事業
- 保育力充実事業
- 児童養育事業
- 地域子育て支援センター事業
- はなまきファミリーサポートセンター事業
- 家庭児童相談事業
- 学童クラブ施設整備事業
- 出産・子育て応援交付金交付事業
- 在宅育児支援事業
- 家庭教育力向上事業
- はなまき保幼こ一体研修事業
- 幼児ことばの教室事業
- 幼稚園教育環境充実事業
- 保育所保育環境充実事業
- （仮称）子育て支援複合施設整備調査検討事業
- 学力向上推進事業
- 体力向上実践推進事業
- 小学校外国語教育推進事業
- 中学校外国語教育推進事業
- 学校保健事業
- 小中学校スポーツ振興事業
- 学校文化活動事業
- キャリア学習支援事業
- 特別支援事業
- 小中学校学区再編成等調査事業
- 私立高校振興事業
- 奨学金活用人材確保支援事業
- 学校安全確保事業
- 教科用図書採択事業
- 学校地域協働連携事業
- 小学校施設維持事業
- 中学校施設維持事業
- はなまき夢応援奨学金事業
- 岩手県立大迫高等学校生徒確保対策事業
- 部活動適正化促進事業
- 小学校学習用端末整備事業
- 中学校学習用端末整備事業
- 地域部活動推進事業
- 学校図書館支援事業
- 学校給食センター整備事業
- 学校給食センター改修事業
- 義務教育学校整備事業
- 男女共同参画推進事業

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

1 基本的方向

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住みたい、住み続けたいと感じる地域をつくるためには、既存商店街の魅力向上と、都市機能の充実を図ることが必要です。このことから、リノベーション*による空き店舗活用のほか、公園等の公共空間の多様な活用を通じて、若者や子育て世代にとって魅力ある空間づくりを進める必要があります。

また、自助・共助・公助の考え方のもと、地域コミュニティや自主防災組織*と連携し、安定的に避難所運営を継続する体制の構築に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

そのために、次の重点方針に基づき取組を展開します。

重点方針① まちなか再生と、利便性の高い暮らしを実現する生活基盤の整備

重点方針② 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

重点方針③ 防災危機管理体制の充実

【数値目標】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
生活基盤整備に満足している市民の割合（％）			
普段の生活の中で利用する道路や上下水道、公共バス、情報通信環境などの基盤整備状況の市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	72.1	71.1	75.9
日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合（％）			
市民が日頃から物事に関心を持って自主的な学習活動に取り組んでいる状態を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	21.0	25.2	40.0
防災面で安全・安心であると考えている市民の割合（％）			
防災対策に対する市民満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	47.1	45.5	51.0

2 重点方針の展開

重点方針① まちなか再生と、利便性の高い快適な暮らしを実現する生活基盤の整備

＜関連する花巻市版 SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



市内4つの中心市街地の活性化を図るため、立地適正化計画*に基づき医療・生活・商業のサービス機能を維持する必要があります。

そのために、各地域では、歴史や景観など地域の特色を活かした魅力づくりと中心市街地における空き店舗を活用した創業支援を進めるとともに、立地適正化計画*区域内の商業地域においては、リノベーション*の推進により若者の流入を促す魅力的なエリアの形成を図り、市内に立地しているショッピングモール等との差別化・共存が図られた利便性の高い商業地域の形成に取り組みます。

また、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、安全で快適な公園づくり、利用しやすい公共交通の確保・整備、安心して生活できる住宅の安定確保、安全でおいしい水の安定的な供給、汚水の適正な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り組みます。

【施策の方向性】

ア 持続可能な賑わいのある都市構造を再構築する

- ・ 宅配、移動販売などの民間サービス事業の市民への情報提供
- ・ キャッシュレス決済などデジタル技術を活用した販売活動の促進
- ・ コロナ禍及び急激な物価高騰の影響を受けている市内事業者に対する継続的な経営支援
- ・ まちなか（中心市街地）のイベント支援
- ・ 商店街共同施設の改修支援
- ・ まちなか（中心市街地）における憩いの場づくり
- ・ 未利用店舗への新規出店の促進と定着支援
- ・ リノベーション*による空き店舗の活用と公共空間活用の促進
- ・ 地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援
- ・ 地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援

イ 生活基盤施設の計画的な再整備と維持管理を推進する

- ・ 水道給水区域外の浄水施設等設置に対する支援
- ・ 浄水施設導入に向けた補助金制度のPR
- ・ 主要幹線道路、都市計画道路、生活道路の整備
- ・ 交通安全環境の整備
- ・ 長寿命化計画に基づく道路施設修繕
- ・ 国道、県道の整備要望
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持修繕
- ・ 公園等施設長寿命化計画の推進
- ・ 公園の芝生の整備、樹木管理の実施
- ・ 公園等の再整備
- ・ 路線バスの維持及び再編
- ・ 市街地循環バスの利便性の向上
- ・ 予約乗合交通の新規導入及び見直し

- ・路線バス・コミュニティバスのわかりやすい情報発信と利用促進
- ・公共交通事業者（乗合バス、タクシー）に対する事業継続のための支援
- ・市街地にある子育て世帯や高齢者向けの良好な住宅への家賃支援
- ・空家の建て替えによる居住の促進
- ・優良な宅地開発の促進
- ・移住・定住の促進のため空き家等の住宅取得に生じる負担の軽減
- ・住宅確保要配慮者*の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援
- ・老朽化した污水处理施設の計画的な改築更新の実施
- ・持続可能な污水处理施設*の統廃合を検討
- ・浄化槽の維持管理及び適正な指導助言
- ・集合処理（公共下水道・農業集落排水）区域内の未接続世帯に対する接続促進
- ・集合処理区域以外の区域の汲み取り世帯に対する合併処理浄化槽の設置促進
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替促進
- ・5G*のエリア拡大など情報通信環境の向上に向けた取組の推進
- ・生涯学習拠点施設等の維持管理、充実
- ・移住希望者等に対する必要な情報の提供及び移住相談体制の充実
- ・移住した方及び地域住民を対象とする移住者交流会の開催

ウ みんなで支えあう、地域共生社会に向けて福祉の充実を図る

- ・共助に向けた仕組みづくりの検討
- ・民生委員・児童委員*の負担軽減と活動の充実
- ・災害時等における要支援者*の地域での見守り
- ・ボランティア活動の支援
- ・地域での交流、ふれあい活動の支援
- ・民間事業者と連携、協力した見守りネットワークの充実
- ・地域福祉訪問相談員による訪問相談活動の充実
- ・市社会福祉協議会との連携による相談窓口の充実
- ・広報、市ホームページ等を活用した相談窓口の継続的な周知
- ・福祉制度情報の積極的な提供
- ・要支援者への医療費など経済的負担の軽減
- ・成年後見制度*を始めとする権利擁護制度の推進
- ・扶助費の適正な給付
- ・生活保護受給者への身体的状況等に応じた福祉介護サービス等の利用支援及び適正受診等の生活支援
- ・関係機関との連携による生活困窮者への制度周知と自立支援
- ・トイレの洋式化など高齢者や障がい者など全ての人が使いやすい施設整備の推進
- ・広報、市ホームページ等を活用したユニバーサルデザイン意識の普及啓発
- ・老人クラブの活動継続に向け必要な取組の検討と実施
- ・介護予防情報提供など、高齢者自身による健康増進や介護予防の取組の充実
- ・高齢者の包括的な支援*に関する相談体制の充実
- ・適正な成年後見制度*利用等の権利擁護支援の推進
- ・高齢者の生活支援の推進
- ・在宅生活を支える医療・介護関係者の連携推進
- ・高齢者の保護・措置*の適切な実施
- ・介護保険サービスの適正な供給

- ・介護保険サービスの質的向上
- ・計画的な介護保険サービス基盤の整備
- ・障がい福祉サービス等の提供
- ・障がい者の生活支援サービスの提供
- ・障がい児通所支援等の提供
- ・障がい福祉制度等の情報提供
- ・障がい福祉サービス提供施設の整備促進
- ・障害者の自立した生活の支援に関する相談体制の充実
- ・地域生活支援拠点等*の推進
- ・医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携
- ・医療的ケア児*やひきこもり*などの多様な課題に対する支援体制の構築
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・権利擁護の推進
- ・医療費給付、手当支給など経済的な負担の軽減
- ・就労相談支援の充実
- ・障がい者雇用の促進
- ・就労に関する障がい福祉サービスの充実
- ・障がい者就労施設等からの物品調達の推進
- ・ユニバーサルデザイン*の推進
- ・移動支援の充実
- ・防災対策の充実
- ・共生社会の実現に向けた障がいに対する知識の普及啓発と理解の促進
- ・学校教育における福祉教育の推進
- ・障がい者の社会参加の促進
- ・障がい者虐待防止対策の推進と障がいを理由とする差別の解消
- ・入園や就学の相談・支援の充実
- ・インクルーシブ教育*の推進
- ・手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
日常の買い物を市内で行う市民の割合（％）	92.3	92.3	92.3
市民の市内での買い物の状況を示す指標です。現状の高い水準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）			
市街地の新規出店数（店）	4	6	5
市街地における未利用店舗解消の度合いを示す指標です。廃業店舗数を考慮しつつ、毎年5店の新規出店を目指します。 花巻市商工労政課調べ			

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
普段の生活の中で利用する道路の整備状況について満足している割合（％） 道路整備に対する市民の満足度を示す指標です。直近の水 準の維持を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	55.3	55.2	58.4
住民同士で助け合える風土があると感じる市民の割合（％） 各地域の実情に合わせた自主的な助け合い体制の構築が なされ、住民同士がともに支え暮らす風土となっているか を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	49.9	47.9	58.0

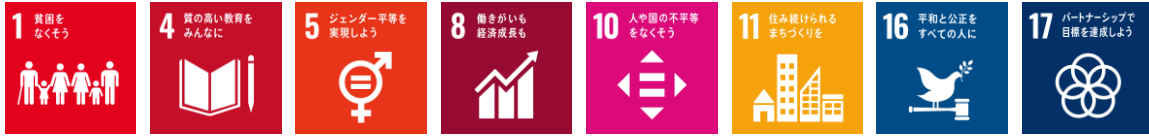
花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・ 除雪管理システム ・ 道路舗装の穴・ひび割れ感知システムの実証実験 ・ 道路管理システム ・ バスロケーションシステム ・ デマンドバス AI 配車システム ・ 公園管理システム ・ 公共施設への公衆無線 LAN 整備 ・ 市内光ファイバー網整備

【実施事業】

- 商店街賑わいづくり事業
- 商店街利便性向上事業
- 商店街景観形成事業
- リノベーションまちづくり推進事業
- 環境学習推進事業
- 早池峰自然環境保全活動推進事業
- 環境衛生活動推進事業
- 生活環境保全活動推進事業
- 不法投棄防止事業
- 水道未普及地域対策事業
- 公害防止対策事業
- 再資源化推進事業
- ごみ処理事業
- ごみ収集運搬事業
- 花と緑の創出事業
- 生活道路維持事業
- 生活道路整備事業
- 橋梁維持事業
- 交通安全環境整備事業
- （仮称）北上川活用まちづくり事業
- 空港利用促進事業
- 公共交通確保対策事業
- J R 釜石線利用促進事業
- J R 花巻駅東西自由通路等整備事業
- 浄化槽事業（個人設置型）
- し尿処理事業
- 公園整備事業
- テレビ難視聴対策事業費
- 消費生活相談体制整備事業
- 専門家相談会開設事業
- 人権啓発活動事業
- 交通安全推進事業
- 高齢者運転免許返納支援事業
- 防犯推進事業
- 福祉相談体制充実事業
- 地域福祉推進事業
- 婦人相談事業
- 寡婦等医療費助成事業
- 生活困窮者支援事業
- 生活保護事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 高齢者在宅生活支援事業
- 高齢者介護予防対策事業
- 高齢者福祉サービス提供事業
- 高齢者福祉サービス基盤整備事業
- 高齢者交流活動支援事業
- 高齢者保護措置事業
- 老人保健施設改修事業費
- 障がい者等相談支援事業
- 障がい者地域生活支援事業
- 重度心身障がい者医療費助成事業
- 市有財産適正管理事業
- 庁舎設備等改修事業

重点方針② 地域で学び、育ち、自主的に進めるまちづくり

＜関連する花巻市版 SDG s＞※アイコン拡大版は P. 8 を参照



花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つために、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒の確かな学力の育成や健やかな体の育成を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感*や思いやりのある豊かな人間性を育むため、他者とのつながりやかかわりの中で体験的に学ぶふるさと学習等の学校教育の充実を図ります。

市民が知識や経験を得る機会を市が積極的に提供していくこととし、市が主催する社会教育*の手法を用いた生涯学習講座の充実を図るとともに、市民が自主的に多様な生涯学習活動を行うことができるよう、活動場所の確保や講師派遣などの支援をすることが必要です。また、地域に伝わる数多くの民俗芸能*の伝承を支援するため、発表の機会を確保するとともに、各団体が行う課題解決に向けた取組への支援を行います。

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性豊かに、活発に行われていくために、幅広い世代の多くの住民が地域づくりに参画*できるよう、地域づくりの中心となるコミュニティ会議*の活動の充実を図ります。

そのために、地域課題の解決や地域づくり活動をサポートする中間支援組織*と連携し、若者世代や女性の参画*による活動の活性化を図るとともに、将来にわたって住民主体の地域づくりを推進していくための組織の在り方等について、検討を進めていきます。また、市民が積極的に市の実施する事業等に関わることで、市の活性化を図ることを目指し、まちづくり基本条例及び市民参画条例等に基づく市民の市政への参画*と協働*の機会の拡充を図る必要があります。

【施策の方向性】

ア 地域に誇りを持ち愛着を育む

- ・児童生徒の地域体験学習の充実
- ・生徒会におけるボランティア活動に対する支援
- ・児童生徒の復興防災教育の推進
- ・コミュニティ・スクール*の運営支援
- ・私立高等学校の振興に対する支援
- ・市内県立高等学校の存続及び学級数の維持による教育の機会均等の確保
- ・高等学校以上の修学及び卒業後の地域への定住に対する支援
- ・生涯学習講座の開設
- ・生涯学習講師の派遣
- ・地域が実施する生涯学習活動への支援
- ・生涯学習に関する情報の発信
- ・生涯学習拠点施設等の維持管理、充実
- ・青少年健全育成のための事業の開催及びSNS*等を活用した周知
- ・青少年健全育成事業の支援
- ・少年補導委員による街頭補導活動の実施
- ・国際交流事業に関する情報発信
- ・多文化共生*の意識啓発
- ・国際フェアや市民語学講座・日本語講座などの実施

- ・多言語による市の情報発信
- ・国際姉妹都市*、国際友好都市*等との交流事業の実施
- ・各姉妹都市等との周年記念事業の実施
- ・国内友好都市*との交流事業の実施
- ・国内友好都市*に関する情報発信
- ・民俗芸能団体の活動状況の調査と要望に応じた支援
- ・民俗芸能*の発表の場や伝承活動の場の確保

イ 多くの市民が自主的にまちづくりを進める環境をつくる

- ・若者や女性など市民みんなが地域づくりに参画*できる仕組みづくりへの支援
- ・振興センター*等の改修整備と適正な維持管理
- ・地域づくり交付金の交付
- ・コミュニティ会議*や各種団体等の負担軽減のため、団体の役割の検討
- ・若い世代や女性を含めた参画機会の創出と実践
- ・中間支援組織*等によるコミュニティ会議*へのサポート
- ・コミュニティ会議*との協議及び関係者等との懇談会等の開催
- ・地域づくりに関するノウハウ・スキル習得のための研修会等の開催
- ・地域づくりやコミュニティ会議*の活動についての情報発信
- ・パブリックコメントや意見交換会等の適切な方法を用いた市民参画の実施
- ・市民参画の評価基準と方法の検証
- ・市政懇談会やまちづくり懇談会など市民との対話の実施
- ・市長へのはがきやメール等の受付
- ・市民団体やNPO*法人等に関する情報発信の強化
- ・市民団体やNPO*法人等が行う公益的活動*への支援

【重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学生）（％）	87.0	84.0	90.0
将来の夢や目標をもって生き生きと生活する小学生の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）			
将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学生）（％）	78.0	73.0	80.0
将来の夢や目標をもって生き生きと生活する中学生の割合を示す指標です。増加を目指します。 出典：岩手県（学習定着度状況調査）			
「多文化共生*」という言葉の意味を理解している市民の割合（％）	29.9	33.0	50.0
多文化共生*の認知度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）			

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
郷土の歴史、文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合（％）			
地域の歴史と文化に対する市民の誇りや愛着度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	56.1	53.5	58.0
この1年間に地域の活動に参加した市民の割合（％）			
市民の地域づくりに参加している状況を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	71.5	87.2	90.0
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合（％）			
市政へ意見を述べる機会や場に対する市民の満足度を示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	31.5	28.5	46.0

花巻市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）
・デジタル教科書の導入 ・校務系通信ネットワーク及びグループウェアの運用 ・統合型校務支援システムの導入 ・学習系通信ネットワーク及び学習用タブレット端末の運用 ・家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターの貸出 ・博物館収蔵品資料のデジタル化 ・電子ファイリングシステム

【実施事業】

- キャリア学習支援事業
- 私立高校振興事業
- はなまき夢応援奨学金事業
- 奨学金活用人材確保支援事業
- 岩手県立大迫高等学校生徒確保対策事業
- 学校地域協働連携事業
- 生涯学習講座開催事業
- 生涯学習活動支援事業
- 視聴覚教育推進事業
- 生涯学習施設整備事業
- 読書活動推進事業
- 図書館整備事業
- 図書館改修事業
- 青少年活動推進事業
- 非核平和推進事業
- 少年センター運営事業
- 国際都市推進事業
- 国際姉妹都市等交流推進事業
- 国内友好都市交流推進事業
- 地域スポーツ推進事業
- 地域スポーツ支援事業
- 文化財保護活用事業
- 埋蔵文化財保護活用事業
- 展示活動事業
- 教育普及活動事業
- 市史編さん事業
- 博物館施設改修事業
- 民俗芸能伝承支援事業
- 全国神楽大会開催事業
- 振興センター等整備事業
- 自治公民館整備事業
- 在京人会運営補助事業
- 地域協議会・地域自治推進委員会運営事業
- 地区行政推進事業
- 市民憲章推進事業
- コミュニティ助成事業推進事業
- 地域おこし研究所運営事業
- 定住交流センター改修事業
- 地域づくり活動推進事業
- 商業振興施設等整備事業
- 市民参画・協働推進事業
- 市民団体等活動支援事業

重点方針③ 防災危機管理体制の充実

＜関連する花巻市版 SDGs＞※アイコン拡大版はP.8を参照



地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬあらゆる危機から市民の生命と財産を守るために、指定緊急避難場所*及び指定避難所*の充実を図ることと合わせ、必要とされる災害用物資の確保と備蓄を計画的に進めるほか、地域コミュニティや自主防災組織*と連携し、安定的に避難所運営を継続する体制の構築に取り組みます。また、平時、災害時を問わず、迅速かつ的確に消防・救急活動を行うため、消防施設の充実や消防力の強化を図ります。

【施策の方向性】

ア 地域の防災力を向上させるとともに、情報を確実に市民へ伝達する

- ・市や気象庁が発令・発表する警戒レベルや避難情報等の種類と住民がとるべき行動の周知
- ・防災訓練や防災情報の入手
- ・指定緊急避難場所*指定の検討と整備改修
- ・自主防災組織*リーダー研修による組織のレベルアップとリーダーの育成
- ・自主防災組織*向けの防災講話や防災訓練等の実施
- ・個別避難計画の作成による避難行動要支援者*への支援体制の確立
- ・自主防災アドバイザー派遣による組織活動への助言・指導
- ・防災士*養成研修への参加による中核人材の育成
- ・コミュニティFM*、緊急速報メール、防災行政無線、有線放送等による気象警報、避難情報、国民保護に関する情報の伝達
- ・土砂災害警戒区域内に居住する世帯等に対する防災ラジオの貸与によるコミュニティFM緊急放送での情報の伝達
- ・市が管理する水路の氾濫常襲地の計画的改修
- ・市管理河川の改修や河川内の樹木伐採、河道掘削
- ・国や県管理河川の堤防整備や河川の改修及び河川内の樹木伐採、河道掘削の要望
- ・自然災害を未然に防ぐため、傾斜地崩壊等への対策実施
- ・大規模盛土造成地の活動崩落防止対策の実施
- ・ハザードマップ*の作成と配布
- ・避難に関する情報伝達体制、災害の種類に応じた指定緊急避難場所*、避難経路・避難方法の検討充実
- ・避難行動要支援者*名簿を作成更新と名簿情報の提供のほか、各自主防災組織における個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等の支援
- ・災害時応援協定締結先との連携確認
- ・備蓄物品の点検整備と更新
- ・消防車両、消防施設の保守管理、更新
- ・消防指令業務の共同運用に向けた整備
- ・消防水利の保守管理及び新設
- ・消防団員への教育、研修
- ・消防演習の実施
- ・活動装備品等の更新

- ・消防団組織等の再編、消防団活動の負担軽減、活動しやすい環境の整備
- ・消防団と事業所との連携体制強化
- ・防火対象物等への査察、立入検査、違反是正、防火管理指導の実施
- ・市民を対象とした防火意識の普及啓発
- ・住宅用火災警報器設置・維持の推進
- ・救急救命士の養成及び育成
- ・市民及び事業所等を対象とした応急手当講習の実施
- ・高度な知識と技術を有する消防隊員の養成及び育成

【重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicator）】

指標内容	前期アクションプラン 基準値 (令和4年度)	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
指標の説明			
自主防災組織*累計結成数（団体）			
災害時における地域の防災力を示す指標です。市内全域での結成に向け、増加を目指します。 出典：花巻市防災危機管理課調べ	226	231	235
自然災害時における避難場所を把握している市民の割合（％）			
災害に対する市民の備えを示す指標です。増加を目指します。 出典：花巻市（市民アンケート）	86.1	83.7	92.0
消防団員数の充足率（％）			
地域における消防力を示す指標です。直近の全国平均充足率の水準の維持を目指します。 出典：消防団員数／条例で定める定数	89.2	87.0	87.6

花巻市デジタルトランスフォーメーション（D X）推進計画に掲げる具体的な取組（抜粋）

- ・避難所への公衆無線 LAN 整備
- ・消防団員管理システム
- ・NET119 緊急通報システム

【実施事業】

- 自主防災組織支援事業
- 被災者支援事業
- 生活再建住宅支援事業
- 災害用物資備蓄事業
- 避難対策事業
- 河川排水路改修事業
- 自然災害防止対策事業
- 火災予防充実強化事業
- 消防拠点施設等整備事業
- 消防団員育成強化事業
- 消防団施設等整備事業
- 消防水利維持管理整備事業
- 消防指令業務共同運用事業
- 消防・救急救助充実強化事業
- 応急手当普及事業

VI 用語解説

【あ 行】

◆ I o T

「Internet of Things (モノのインターネット)」の略称。身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

◆ I C T

Information and Communication Technology の略。

情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的には I C T がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

◆ 空き家バンク

本市の空き家バンクは、花巻市内の空き家情報を所有者からの申出によって登録し、インターネットを通じて情報の提供を行うことで、花巻市内の空き家を探している人とのマッチングを図る制度。

◆ 粗付加価値額

減価償却費と付加価値（生産活動によって新たに生み出される価値）の総額。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等。

◆ イーハトーブ

宮沢賢治が自らの作品で使った造語で、イーハトヴ、イーハトーヴォなどと使われている場合もある。賢治自身が書いたとされる童話集「注文の多い料理店」の新刊案内には、「イーハトヴは一つの地名である。…（中略）…じつにこれは著者の心象中に、このような状景をもって実在したドリームランドとしての日本岩手県である。」と記されている。

◆ 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

◆ 岩手中部保健医療圏

医療法第30条の4第2項第12号の規定により、入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するために岩手県が設定した区域の1つ。花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の市町区域があたる。

◆ インキュベート施設

起業や創業をするために活動する者を支援する施設のこと。本市では、起業化支援センターやビジネスインキュベータがある。

◆ インクルーシブ教育

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育のこと。

◆インターンシップ

学生が一定期間企業や団体などの中で働き、経験を積むことができる就業体験制度のこと。

◆A I

「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステム。

◆S N S

「Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略。人と人をつなげるコミュニティ型ウェブサイトのこと。

◆S D G s

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。

◆N P O

「Non Profit Organization」非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。そのうち、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。NPO法）により、法人格を認証された団体を特定非営利活動法人（NPO法人）という。

◆L G B T Q／性的少数者

LGBTは、レズビアン【L】、ゲイ【G】、バイセクシャル【B】、トランスジェンダー【T】の頭文字を取った言葉で、性的少数者の総称として用いられることがある。LGBTに【Q】をつけて表記することもあり、【Q】は、LGBTを含む性的少数者を広く表現する「Queer（クィア）」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「Questioning（クエスチョニング）」の頭文字を表している。

◆汚水処理施設

公共下水道施設、農業集落排水施設、浄化槽の総称。

【か 行】

◆カーボンゼロ／カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

◆学童クラブ（放課後児童クラブ）

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

◆観光DX

業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うもの。

◆（花巻市）起業化支援センター

地域からの新たな産業創出や地域企業の研究開発・新商品開発・新事業展開など二次創業を図る新たな取組をサポートする拠点として「花巻市起業化支援センター」を設置している。

センターでは、貸研究室や貸工場棟の提供のほか、各種試験機器の開放、専任コーディネーターによる各種コーディネートなどの事業を行っている。

◆企業検索サイト

花巻市が開設している企業検索サイト「おしごと NAVI 花巻」を指す。市内事業所へ就職を希望する市内外の高校生や大学生、各学校の生徒の保護者や進路指導担当教員のほか、市内で仕事を探している方に、市内事業所や職業に対する理解を深めてもらえるよう、市内事業所の魅力や福利厚生等に関する情報を広く発信し、市内事業所に対する理解を深めていただくもの。

◆基本的生活習慣

子どもが心身ともに健康に育つための基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・清潔・排泄・衣服の着脱等の生活習慣のこと。

◆キャリア教育

望ましい職業観・就労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育をいう。

◆協働

市民と市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、共通の課題の解決や目標に向けて、それぞれの役割と責任をもって、協力し行動すること。

◆公益的活動

ここでは、「市民がまちづくりのために自主的に行う、特定の個人や団体の利益（私益）を目的とする活動ではなく、公共の福祉のための活動や地域社会に貢献する活動」をいう。

◆コーディネーター

企業が必要とする経営資源（資金、人材、情報、技術など）や販路開拓・拡大などについて、総合的な支援を行う人材。

◆国際姉妹都市、国際友好都市

親善や文化交流を目的とした、国を越えての地方同士の関係を示す。両首長による提携書がある場合を国際姉妹都市、国際友好都市としている。花巻市においては、姉妹都市がアメリカ合衆国ホットスプリングス市とラットランド市、友好都市がオーストリア共和国ベルンドルフ市と中華人民共和国の大連市西崗区である。このほか、アメリカ合衆国ウィスコンシン州クリントン村と友好関係にある。

◆国内友好都市

国内において親善や文化交流を目的とした地方同士の関係を示すものであり、本市においては、神奈川県平塚市と青森県十和田市と提携している。

◆コミュニティFM

放送エリアを市町村単位としたFMラジオ放送。特定の地域に向けた放送のため、地域の特色を生かした情報のほか、災害時の緊急のお知らせなど、リアルタイムな情報を発信することができる。本市のコミュニティFM「えふえむ花巻」の周波数は、78.7MHz。

◆コミュニティ会議

本市において、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本的な区域として設置しているコミュニティ地区内の住民が自主的に組織する団体。各コミュニティ地区に1つのコミュニティ会議があり、地区内の住民の参画と協働により、住みよいまちづくりを進めている。

◆コミュニティ・スクール

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会制度を導入した学校。

【さ 行】

◆参画

市民が、主体的にまちづくりに参加し、その意思決定にかかわること。

◆産後ケア

退院直後の母子に対して心身のケア等を行うもの。

◆産前・産後サポート

妊産婦の仲間づくりを促し孤立感を解消するとともに、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、相談支援を行うもの。

◆シーズ

ビジネスの種(seeds)で、技術、能力、ノウハウ、アイデア、人材及び設備などのこと。

◆自己肯定感

自分の良い面のみならず、欠点や短所も含め、ありのままの自分を「これが自分なのだ」と受け入れ、「自分のことが好き」「自分はかけがいのない存在だ」「生まれてきてよかった」などと思える心の状態をいう。

◆子実用トウモロコシ

飼料として利用するトウモロコシのうち、子実の部分のみを収穫し乾燥穀実として活用する場合を「子実用トウモロコシ」と呼ぶ。

◆自主防災組織

自分たちの地域は自分たちで守るため住民が自主的に結成する組織で、平時は防災知識の普及や防災訓練などに取り組み、災害時には安否確認や避難支援などを行う。

◆指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれのある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 4）

◆指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定するもの。（災害対策基本法第 49 条の 7）

◆シティプロモーション

観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

◆地場産品

地元で生産されたり、加工された物品。

◆自伐型林業

森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行う自立・自営型の林業。

◆シビックプライド

まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのことをいう。

（注）「シビックプライド/CivicPride」「CIVIC PRIDE」は株式会社読売広告社の登録商標です。

◆社会教育

学校教育及び家庭教育以外の、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動。

◆就学前教育

0 歳から小学校入学までの乳幼児期における教育。小学校以降の学習内容を早期に取り入れることではなく、生涯にわたる人間形成の基礎となる基本的生活習慣や行動様式を乳幼児の発達段階に応じて適切に教え、育んでいくこと。

◆周産期医療

周産期とは、妊娠 22 週から出生後 7 日未満までの期間をいう。合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間である。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されている。

◆住宅確保要配慮者

安全安心な住宅を確保することが困難と思われる、低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などで、支援が必要と思われる者。

◆集落営農組織

集落営農とは、集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織をいう。

◆ジョブカフェはなまき

市が平成 22（2010）年 4 月に開設した、若年者（概ね 35 歳以下）を中心とした求職活動支援施設。専門の相談員による就職相談や求人情報の提供に加え、職業適性診断や面接指導など様々なサポートを行っている。

◆飼料用米

鶏や豚等の家畜の餌となる米のこと。

◆振興作物

市と J A いわて花巻が生産を振興（奨励）する作物。米、小麦、大豆、雑穀、野菜（トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、えだまめ、アスパラガス、しいたけ、たまねぎ）、果樹（りんご、ぶどう、洋なし、ブルーベリー）などがある。

◆振興センター

本市において、地域づくりやコミュニティ活動、地域住民に身近な生涯学習の拠点として 27 か所に設置。

◆人口置換水準

母親世代の女性が等しい数の娘世代の女性を産み残す水準であり、人口規模を維持するのに必要な水準は 2.07 程度とされる。

◆森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成 31 年法律第 3 号）に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている税のこと。

なお、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされている。

◆スマート農業

情報通信技術（I C T）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

◆スマート林業

地理空間情報や I C T、ロボット等の先端技術を活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。

◆成長分野

成長拡大の可能性が高く見込まれる分野のこと。医療、福祉、自動車関連など。

◆性的少数者

→ L G B T Q を参照

◆成年後見制度

福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭の管理を行う人を選任するなど、判断能力が不十分な日常生活に困難や不安がある方を保護し、支援する制度。

◆Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

◆粗飼料

粗飼料は茎葉を乾草（乾燥）、サイレージ（乳酸発酵させて貯蔵性を高めたエサ、塩ヌキの漬け物のようなもの）にして貯蔵できる。濃厚飼料に比べると粗繊維質が高く、エネルギーやたんぱく質が少ない飼料。しかし、草食動物である牛にとっては栄養源となるだけでなく、消化機能を安定させるため、生理的に必須の飼料。

【た 行】

◆待機児童

保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育等の利用申込みが提出されているが、保育所等の受入れ環境が整わず、保育所等を利用できていない児童をいう。

◆多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◆多面的機能

洪水や土砂崩壊の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成など、農業・農村や森林が有する様々な機能。

◆地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その受け入れた人材の定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

◆地域生活支援拠点等

障がい者の重度化・高齢化や家族の支援が受けられなくなることを見据え、障がいのある人が将来、希望する住まいで安心して暮らし続けられるよう、居住支援のために必要な地域支援体制。

【地域生活支援拠点等の5つの機能】

- ①相談体制…常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要なサービスのコーディネート等を行う機能
- ②緊急時の受け入れ・対応…短期入所を活用した緊急受け入れ体制等を確保する機能
- ③体験の機会・場の提供…地域移行支援や親元からの自立にあたり一人暮らしの体験・場を提供する機能
- ④専門的人材の確保・養成…医療的ケアが必要な者等に対し専門的な対応ができる体制を確保する機能
- ⑤地域の体制づくり…地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保する機能

◆地産地消

地域で生産されたものをその地域で消費する取組で、食料自給率の向上や6次産業化などにもつながるもの。直売所等での地場農産物の販売や学校給食、福祉施設、観光施設、食品加工関係での地場農産物の利用などがある。

◆チャーター便

定期便が運航していない路線に、お客様のニーズに合わせて運航される不定期便のこと。

◆中山間地域等

食料・農業・農村基本法第35条においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定している。この「中山間地域等」には中山間地域に加え、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法などの地域振興立法の指定を受けている対象地域が含まれている。

◆中間支援組織

協働を推進する上で、市民と行政、団体と行政などの間に入ってそのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

◆DX（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革・変容させていくような取組を指す概念。

◆東京圏

本市の移住支援金制度では、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を指す（ただし、それぞれの都県の一部地域を除く）。

◆特産品

地元で生産されたり、加工された物品で、地域を代表し、その土地の気候風土を生かした物品。

◆特用林産物

保有山林から生産または採取し販売したもののうち、建築などの用材、ほだ木用原木を除く林産物。食用の天然きのこ類、工芸用材となる竹材、燃料用の薪や木炭など。

【な 行】

◆二次交通

二次交通目的地まで複数の交通機関等を使用する場合、2種類目の交通機関のこと。主には鉄道駅から路線バスなどを使って観光地などへ赴く交通手段をいう。

◆認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

◆農業者一人当たりの農業所得金額

毎年度、総務省が実施する「市町村税課税状況等の調」における農業所得者の「総所得金額等」を「納税義務者数」で案分した金額。

◆農地中間管理機構

都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで「農地中間管理機構」となる。地域によっては「農地バンク」「機構」「公社」などと呼ばれている。

農地中間管理機構は、改正農業経営基盤強化促進法（令和 5（2023）年 4 月施行）において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進めていく。

【は 行】

◆バイオマス燃料

動植物などから生まれた生物資源から作る燃料のこと。

◆バイオマス発電

バイオマスを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。

◆ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

◆はなまきスポーツコンベンションビューロー

スポーツを通じた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための組織のこと。市や花巻市体育協会、各競技協会などで構成し、大規模スポーツ大会・イベント・スポーツ合宿の誘致と開催支援を主な業務としている。

◆花巻市まちづくり基本条例

参画と協働による市民主体の自治の進展を図り、活力に満ち安心して暮らせる花巻市を実現することを目的に、まちづくりに関する基本的な事項を定めた条例。

◆ハラスメント

嫌がらせやいじめを意味する言葉で、

- ・パワー・ハラスメント（パワハラ）…職場における優越的な関係を背景とした言動
- ・セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）…職場における性的な言動
- ・マタニティ・ハラスメント（マタハラ）…職場における妊娠、出産等に関する言動
- ・ケア・ハラスメント（ケアハラ）…職場における育児・介護休業等の制度利用に関する言動などがある。

◆ひきこもり

様々な要因の結果として、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態をいう。（他者と交わらない形での外出をしている場合を含む）

◆ビックデータ

インターネットなどのネットワークを通じて収集される膨大なデータ。

◆避難行動要支援者

障がい者や要介護認定を受けている方など、災害が発生した場合に自力で避難することが困難な方。

◆5G

「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ次世代の移動通信システム。

◆不登校

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

◆放課後児童支援員

保育士資格、社会福祉士資格、教員免許を有する者や、一定の期間保育所などで保育業務を経験した者などの資格要件を満たす者のこと。基礎資格（保育士資格等）を持つ者は年に一度行われる所定の研修を受けることによって、「放課後児童支援員」の資格を取得することができる。放課後児童支援員の業務内容は主に「児童の保育」で、学童クラブを利用している児童の生活をサポートする職業。

◆包括的な支援

住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度などによる公的サービスのみならず、ボランティアや地域の助け合いなどを含めた多様な社会資源を地域住民である利用者自身が活用できるように支援すること。

◆防災士

防災士は、“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した者を、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格。

◆保護・措置

家族の虐待等により、介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、市町村が職権をもって必要なサービスを提供する制度。

◆保幼こ

保育園・幼稚園・認定こども園のこと。

◆保幼小接続期カリキュラム

小学校就学後における教科等の学びに円滑につなぐため、保育園・幼稚園・認定こども園での幼児教育において育てたい学びの土台となる力や身に付けさせたい力を示し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていくことを目的に教育委員会が作成したもので、「花巻市アプローチカリキュラム全体像」と「花巻市スタートカリキュラム全体像」がある。

【ま 行】

◆民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱された、地域における住民と専門機関とのパイプ役。
民生委員・児童委員は、地域福祉の増進を図るため、担当する地域の方々からのさまざまな相談に応じ、関係機関との連絡を密にし、その機能を助けるなど、地域福祉推進の中心的な担い手として積極的な活動を進めている。また、民生委員・児童委員の中には子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員がいる。

◆民俗芸能／郷土芸能

民俗それぞれの社会生活の中で、住民みずからが演者となって伝承してきたきわめて地域性の濃い演劇、音楽の類をいう。いずれも、地域の生活・風土と結びついて伝承され郷土色が濃いことから、郷土芸能とも呼ばれる。

【や 行】

◆U I J ターン

以下の頭文字をとった言葉。

- ・Uターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地に戻ることに。
- ・Iターンとは、出身地にかかわらず、住みたい地域を選び移り住むことに。
- ・Jターンとは、出身地から進学や就職のため転出した後、出身地の近隣地域に戻ることに。

◆ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるようにデザインすること。

◆要支援者

福祉介護サービスや医療サービスの支援を必要とする者。

◆幼保小の架け橋プログラム

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。

【ら 行】

◆リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する、又はさせること

◆立地適正化計画

人口減少・高齢化、頻発・激甚化する自然災害に対応した安全でコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするもので、市町村において作成を行うこととなっている。

◆リノベーション

すでにあるものの使い方や機能を変え、より付加価値の高い役割を果たすこと。

◆ 6 次産業化

1 次産業としての農林漁業と 2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等、事業の総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物などの農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

【わ 行】

◆ ワーク・ライフ・バランス

「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

